

2020年12月28日

新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部長
新潟県知事 花角英世様

立憲民主党新潟県総支部連合会
代表 西村智奈美

年末年始の新型コロナウイルス感染症対策に係る要望書

新型コロナウイルスの感染が拡大して以降、初めての年末年始を迎えます。新規感染者は増加の一途をたどっていますが、年末年始はほとんどの医療機関が休診となることが通例です。年末年始において特別な医療・検査体制を構築しなければ、新型コロナウイルスの感染を疑われる患者のみならず、それ以外の患者に対応することも困難な危機的状況に陥ってしまい、助かる命すら助けることができなくなることが危惧されます。

また、失業者や自殺者が増加するなど、新型コロナウイルスによる国民生活への影響は厳しさを増しています。自治体が閉庁となる年末年始においては、必要とする人に支援が届かず、多くの人が路頭に迷ってしまうことが懸念されます。

つきましては、以下の事項に至急対応して頂くよう強く要望いたします。

1. 感染拡大の状況によっては、県として緊急事態を宣言して躊躇せず対策に臨むこと。
2. 医療従事者の負担に配慮しつつ、年末年始において、発熱等の症状がある患者や濃厚接触者などが必要な検査・医療を受けられる体制を確保すること。その際、年末年始に検査・診療を実施した医療機関等に対しては協力金を支給すること。
※東京都では、年末年始に1日でも診療を行う医療機関に対し、4時間当たり15万円の協力金を支給、調剤薬局に1日3万円を支給。
3. 年末年始に受信・検査可能な医療機関や連絡可能な相談窓口等について、電話番号や医療機関の名称を含め分かりやすく周知すること。

4. 職員等の負担に配慮しつつ、生活に困窮する方々が年末年始に相談し、適切な支援を受けることができる体制を確保すること。特に住まいを失っている方や食事に困っている方に対しては、感染防止対策の取られた緊急的な一時宿泊所や食料を提供できる体制を確保すること。また、こうした支援策に関する情報が支援を必要とする人に確実に届くよう周知すること。
5. 生活保護の申請があった時は、資産等の調査を簡素化し、積極的かつ速やかに保護を行うこと。
6. コロナ禍の中で心身に過重な負担を抱える方が増加しており、こうした方々が自殺に追い込まれることがないように、自殺対策に万全を期すこと。

以上